

**Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law
IP News Bulletin**

日本語版 2023年10月号

[日本語版ニュースレターバックナンバー](#)[英語版Newsletterバックナンバー](#)

<このニュースレターは、名刺を頂いた方あるいは当所のデータベースにメールアドレスが登録されている方にお送りしています>

トピックス

1. 園田・小林からのお知らせ
2. 日本国特許庁に関するニュース
3. 中国特許庁に関するニュース
4. Meet Our Members!
・技術部 弁理士 関根 真衣

1. 園田・小林からのお知らせ**1-1. 特許・情報フェア&カンファレンスにご来場いただきありがとうございました。**

当所は、9月13日（水）～15日（金）の3日間にわたって開催され、9000人以上が来場した「2023特許・情報フェア&カンファレンス」に出展致しました。当所ブースでは、特許情報分析サービスの体験イベントを開催した他、「中国出願における課題とソリューション～翻訳の品質を中心に～」と題して当所翻訳部と中国提携事務所の連携によるプレゼンテーションを開催しました。

お陰様で、非常に多くの皆様にご来場頂き、盛況のうちに閉会することができました。ご来場いただきました皆様には、心より御礼申し上げます。

今回のフェアでは、日ごろご愛顧いただいている皆様や、新たに当所にご興味を持って当所ブースにお立ち寄り頂いた皆様と、対面でお話をさせていただく貴重な機会が得られ、当所にとって大変有意義なものとなりました。皆様からお聞かせいただいた貴重なご意見やご要望等を参考にさせていただきます、より良い知財サービスの提供を目指して、所員一同研鑽を重ねて参りたいと存じます。

1-2. 弊所がThe Patent Lawyer Magazine**により表彰されました。**

当所がThe Patent Lawyer MagazineのLaw Firm Rankings 2023（2023年9月/10月号）に掲載され、Top 10 Patent Firms and IP Practices in Japanにランクインしました。

**2. 日本国特許庁に関するニュース****2-1. 不正競争防止法等の一部を改正する法律案について**

2023年3月10日、「不正競争防止法等の一部を改正する法律案」が閣議決定されました。本法案はまだ成立していませんが、「不正競争防止法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」が2023年6月27日に成立し、2023年7月3日から施行されています。既に施行されている主要な事項は以下のとおりです。

(1) デジタル化に伴う事業活動の多様化を踏まえたブランド・デザイン等の保護強化
裁定手続で提出される書類に営業秘密が記載された場合に閲覧制限を可能にします。【改正対象：特許法・実用新案法・意匠法】

(2) コロナ禍・デジタル化に対応した知的財産手続等の整備

在外者へ査定結果等の書類を郵送できない場合に公表により送付したとみなすなど送達制度を整備します。【改正対象：特許法】

●経産省ウェブサイト：[「不正競争防止法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」が閣議決定されました（METI/経済産業省）](#)

2-2. 国際出願関係手数料について**(1) 2023年9月1日から、国際出願関係手数料が以下のとおり改定されました。****1. 国際出願手数料**

	2023年8月31日以前	2023年9月1日以降
国際出願手数料（最初の30枚まで）	195,000円	214,200円
30枚を超える用紙1枚につき	2,200円	2,400円
オンライン出願した場合における減額	44,000円	48,300円

2. 取扱手数料

	2023年8月31日以前	2023年9月1日以降
取扱手数料	29,300円	32,200円

●特許庁ウェブサイト：[国際出願関係手数料改定のお知らせ | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](#)

(2) WIPO国際事務局以外の者からの手数料請求書にご注意ください。

PCTの出願人及び代理人の方々宛てに、WIPO国際事務局とは無関係の手数料の支払を求める通知が海外から送られてくる事態が生じています。そのような通知及び支払請求はPCTの正規の事務処理とは全く関係のないものですのでご注意ください。

●WIPOウェブサイト：[ご注意ください：WIPO国際事務局以外の者からの手数料請求書について](#)

2-3. 特許庁、AI審査支援チームの体制をさらに強化へ

特許庁は、2021年1月に、AI担当官と管理職員等から構成され、AI関連発明に関する審査環境の整備を担うAI審査支援チームを発足させました（[AI関連発明に関する審査環境の整備について | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](#)）。

今後はこれまで以上に幅広い分野で創作過程にAIが活用されることが見込まれるため、これまでAI技術の活用が見られなかった分野等も含め、AI関連発明の審査をサポートできるような審査体制を整備する必要があり、体制を強化することになりました。

具体的には、2023年10月1日付けで、**AI担当官が10名程度から40名程度に増員されます**。従前、AI担当官をAI技術の活用が多くみられる審査室に配置していたところ、**全ての審査室に1名ずつ配置すること**で、AI審査支援チームの体制強化を行います。

また、AI担当官が相談に対応して蓄積された知見は、AI審査支援チームにおいて共有・整理を行い、**有用なものについてはAI関連発明の審査事例として公表する体制を整えます**。審査事例により、出願人等にAI関連発明の特許審査の運用を分かりやすく示すとともに、審査官の参考とすることで審査の迅速性・質の確保に役立ちます。

●経産省ウェブサイト：[AI関連発明の効率的かつ高品質な審査を実現するため、AI審査支援チームの体制を強化します（METI/経済産業省）](#)

2-4. 特許情報プラットフォームの機能改善について

特許庁では、ユーザーニーズを踏まえつつ、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の機能改善に取り組んでいます。更なる利便性向上や、五庁間での取組に基づき、特許出願又は特許権の法的状態を示す**リーガルステータスの情報を表示・検索する機能が随時追加**されます。

- 第1段階リリース：令和5年9月10日

リリース日以降に経過情報に更新があった特許出願と特許権について、表示機能とCSV出力機能が提供されました。

- 第2段階リリース：令和5年12月（予定）

出願日が平成10年1月1日以降の全ての特許出願について提供。また、絞り込み検索機能が提供されます。

●特許庁ウェブサイト：[特許情報プラットフォームにて、特許のリーガルステータスを提供します | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](#)

2-5. 情報提供を行う際の手続について、注意事項が更新されました。

刊行物等提出書及び提出された刊行物等は閲覧の対象となり、閲覧請求があった場合には、原則として誰でも閲覧することが可能となります。そのため、**提出する刊行物等に個人情報等の第三者に閲覧されたくない情報が記載されている場合は、提出前に該当箇所を黒塗りで隠す等**、情報の取り扱いください。

●特許庁ウェブサイト：[情報提供を行う際の手続 | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](#)

3. 中国特許庁に関するニュース**CNIPA、特許のオープンライセンスに関する進捗状況を発表**

北京政府は9月11日、「北京未来産業革新発展促進実施計画」を発表しました。医療衛生と新世代の情報技術が北京の産業発展を支えています。これに基づき、同計画が目標とする未来産業の半分近くは、情報・健康分野から生まれることとなります。情報通信と先進コンピューティングの将来的なニーズに直面し、北京市は海淀、朝陽、石景山、通州経済開発区やその他の地域で、一般人工知能、第6世代移動通信（6G）、メタバース、量子情報、オプトエレクトロニクス、その他の副産業の発展に重点的に取り組みます。

なかでも注目されている6Gについては、6Gネットワークアーキテクチャーなどの主要なコア技術の研究を進め、ネットワークとアプリケーションの統合テストプラットフォームを構築し、典型的なアプリケーションシナリオを前向きに検討・レイアウトしていきます。

メタバース産業に関しては、高性能コンピューティング・パワー・チップやバーチャル・リアリティ・オペレーティング・システムなどの最先端基盤技術のブレークスルーに焦点を当て、スマートシティ、映画・テレビ・エンターテインメント、デジタル・クリエイティブなどの分野における主要メタバース技術の革新的応用を推進します。

また、将来の生命健康と医療ニーズに対応するため、同市は海淀、朝陽、石景山、通州経済開発区やその他の地域で、遺伝子技術、細胞治療と再生医療、脳科学とブレイン・コンピューター・インターフェイス、合成生物学などの副産業の発展に力を入れます。このうち、公共性の高い遺伝子技術については、

先進的な遺伝子診断・治療技術や医薬品を支援し、疾病リスクのスクリーニング、予防、標的治療などの分野で臨床試験や応用促進を行います。

●英語版Newsletter(Newsletter September 2023, "4. CNIPA announces progress on open licensing of patents")の記事は[こちら](#)

4. Meet Our Members!**－本号では技術部 弁理士 関根真衣をご紹介します－**

関根 真衣 (Mai Sekine)
弁理士

大学院修了後、企業で開発、知財業務に従事。

2010年より都内特許事務所では化学分野を中心に権利化業務及び鑑定等の業務に従事。

2023年より当所で主に国内顧客向けの営業・マーケティング、権利化業務等を担当。

Q1: 発明や、特許との出会いについて教えてください。

最初は幼稚園の頃だと思います。当時、私は、段ボールや空き箱を使ってパソコンやロボットを作るのが好きで、発明家になるのが夢でした（笑、最近までこのことを忘れていたのですが、小さい頃から発明に興味があったのか？！と、今さら驚いています）。その後、お花屋さんや、学校の先生等、将来の夢は変遷していくのですが、大学院修了後に、材料メーカーに就職し、開発部に配属された際に、職務発明として、発明や特許について詳しく知ることになりました。

Q2: 園田・小林で働いてみていかがですか？

すごく働きやすく、ワークライフバランスも良く、生活リズムが整いました。日々はリモートが中心ですが、時々事務所に行く機会もあり、その際オフィス（新宿三井ビル34階）から外を眺めるのが好きです！また、メンバーは、国際色豊かで、多才な素敵な方ばかりなので、所内の交流も楽しいです。また、これまで内内・内外を中心に「出願～権利化」の業務を主に担当してきましたが、当所では国内営業やマーケティングという新しい分野にも挑戦させてもらえるのも嬉しいです。やりたいことがたくさんあって毎日あっという間ですが、とても楽しく仕事ができています！

Q3: 弁理士として10年目になりますが、最近思うことを教えてください。

夏に2回目の倫理研修を終えて、10年目なんだな～と実感が湧いてきているところです。これまでは「しっかりした明細書が書ける」という点に重きを置いて経験を積んできましたが、これからはこれらの経験を活かしながら、いろいろな知財活動を行っていきななと思っています。そして、これかも、日ごろの感謝を忘れずに、一つ一つ丁寧に、誠実に、心を込めて、「またお願いしたい！」と思ってもらえるような仕事してきたいなと思っています。

Q4: 休日の過ごし方を教えてください。

家族でいろいろなお出かけをしています。特に、私が大の温泉好きなので、日帰り湯や、温泉旅館によく行きます。その結果、息子（4歳）は、保育園のお誕生日のカードに「行きたい場所は？：おんせん」と答えるまでに！（渋っ！笑、でも、彼の本当の狙いは、温泉のゲームコーナーとお土産屋さんです、笑）。

●お勧めの秘湯：群馬県みなかみ町 法師温泉長寿館 詳しくは[こちら](#)。

足元から湧き出す温泉に、大地の恵みを体感できます！立ち寄り湯はお食事のセットがお勧めです。

園田・小林弁理士法人ご紹介

園田・小林弁理士法人は、国際化が急速に進展する産業界において、最も信頼されるリーガルサービスを提供することを目標に園田吉隆弁理士と小林義教弁理士によって1998年に設立されました。弊所は12の国籍、10の使用言語を有する多国籍の約100名の所員からなる極めて国際的な専門家集団です。依頼者との意思疎通を重視し、事務所内外に対するオープンな雰囲気は創業以来の伝統です。

●東京 (TOKYO)

園田・小林弁理士法人

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビルディング34階

代表 mailbox@patents.jp

カスタマーサポートチーム DCS@patents.jp

●中国 北京 (BEIJING)

北京代表処 (Beijing Office)

Times Fortune World Tower 2, Room 2926,

No.1 Hangfeng Road, Fengtai District, Beijing 100070, China

ニュースレターの配信を希望しない方は、お手数ですが以下の [Unsubscribe from the list](#) をクリックしてください。
[update your preferences](#) or [unsubscribe from this list](#).

Copyright © 2021-2023 Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law. All rights reserved.

